PRESENTATION

全世代、全対象型の自立支援の取組みについて

たつの市健康福祉部地域包括課総合相談支援係
正　野　　潔

兵庫県たつの市の概要

播磨の小京都

（H30.3.31現在）

・人　　口　77,276人　　・高齢者数　　22,753人
・高齢化率　　29.4%　　・日常生活圏域　　５か所
・地域包括支援課（直営）１か所
・在宅介護支援センター５か所

- 兵庫県南西部に位置する。
- 市域の約北半分を山林が占め、南には瀬戸内海、南北に貫く１級河川の揖保川など自然環境に恵まれている。

瀬戸内海と新舞子での潮干狩り

○面　　積　　210.93平方キロメートル
○主要産業　　手延素麺「揖保の糸」醤油醸造「ヒガシマル醤油」　皮革・かばん産業

本日お話しすること

- 地域共生社会実現に向けての国の動向
- たつの市におけるふくし総合相談窓口の取組み
- 総合事業の方向性について

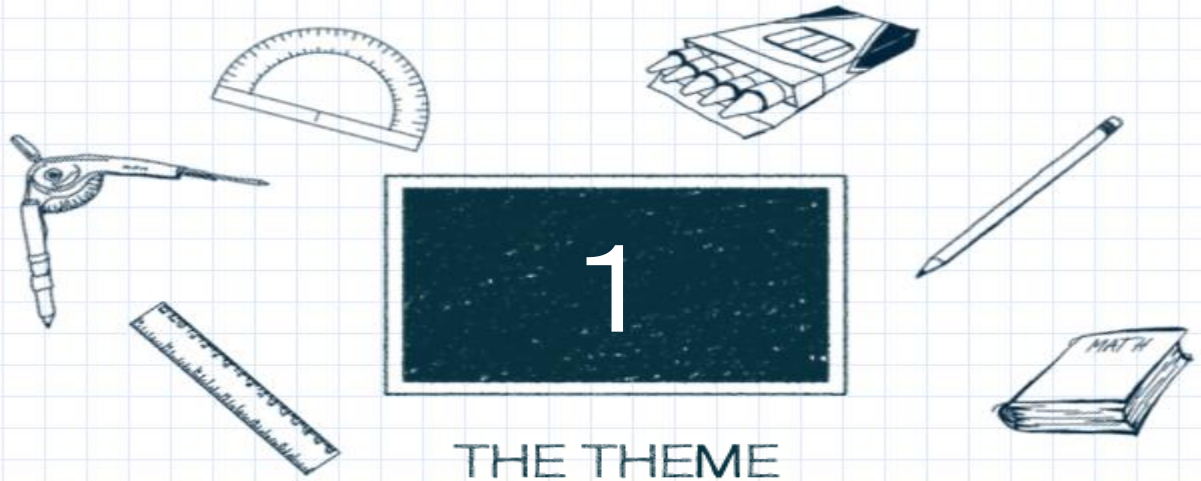

全世代、全対象型の自立支援とは

「我が事・丸ごと」の地域共生社会実現に向けた取組

4.「介護離職ゼロ」に向けた取組の方向
（4）地域共生社会の実現

子供・高齢者・障害者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」を実現する。このため、支え手側と受け手側に分かれるのではなく、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、福祉などの地域の公的サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる仕組みを構築する。また、寄附文化を醸成し、NPO との連携や民間資金の活用を図る。

地域共生社会の実現

「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部について

今まで→高齢者・障害者・子どもといった対象者ごとに、限定的なニーズに対して専門的なサービスを提供してきた。

しかし→ 介護保険法、障害者総合支援法、子ども子育て支援新制度など、各制度の整備が進む一方で、人口減少、家族・地域社会の変容などにより、**既存の縦割りのシステムには限界が生じ、従来通りの縦割りでサービスをすべて用意するのは困難**となってきた

そこで→地域の**あらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成**し、公的な福祉サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる**「地域共生社会」を実現する必要が生じてきた。**

地域共生社会の実現

「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部について

どうする→ 具体的には、**「他人事」になりがちな地域づくりを地域住民が「我が事」として**主体的に取り組む仕組みを作るとともに市町 村においては、地域づくりの取組の支援と、公的な福祉サービスへのつなぎを含めた「丸ごと」の総合相談支援の体制整備を進めていく必要が ある。また、対象者ごとに整備された**「縦割り」の公的福祉サービスも「丸ごと」へと転換**していくため、サービスや専門人材の養成課程の改革を進めていく必要がある

多機関の協働による包括的支援体制構築事業等【新規】
　地域の中核となる相談支援機関にコーディネーターを配置すること等により、複合的な悩みを総合的かつ円滑に相談できる体制を整備するとともに、相談者本人のみならず 世帯全体が抱える課題を把握し、多機関・他職種の連携・協働による包括的な支援が受 けられるようにするためのシステムづくりをモデル的に実施する。また、事例集の作成、実践者による事例発表、各地域において参考となる好事例の選 定等を行い、自治体における創意工夫ある効果的な取組事例の横展開を図っていく。

地域包括ケアシステム

【地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律（平成26年改正で追加）】

第2条　この法律において「地域包括ケアシステム」とは、地域の実情に応じて、**高齢者が、**可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防（要介護状態若しくは要支援状態となることの予防又は要介護状態若しくは要支援状態の軽減若しくは悪化の防止をいう。）、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制をいう。

地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制

「必要な支援を包括的に提供する」という考え方を、障害者、子ども等への支援や、複合課題にも拡げる（普遍化）。

（例）　精神障害にも対応した地域包括ケアシステム
　　子育て世代包括支援センター（妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援）

高齢の親と無職独身の50代の子どもが同居している世帯（「8050」）、介護と育児に同時に直面する世帯（「ダブルケア」）など、課題が複合化していて、高齢者に対する地域包括ケアシステムだけでは適切な解決策を講じることが難しいケースにも対応ができるようにする。

地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制

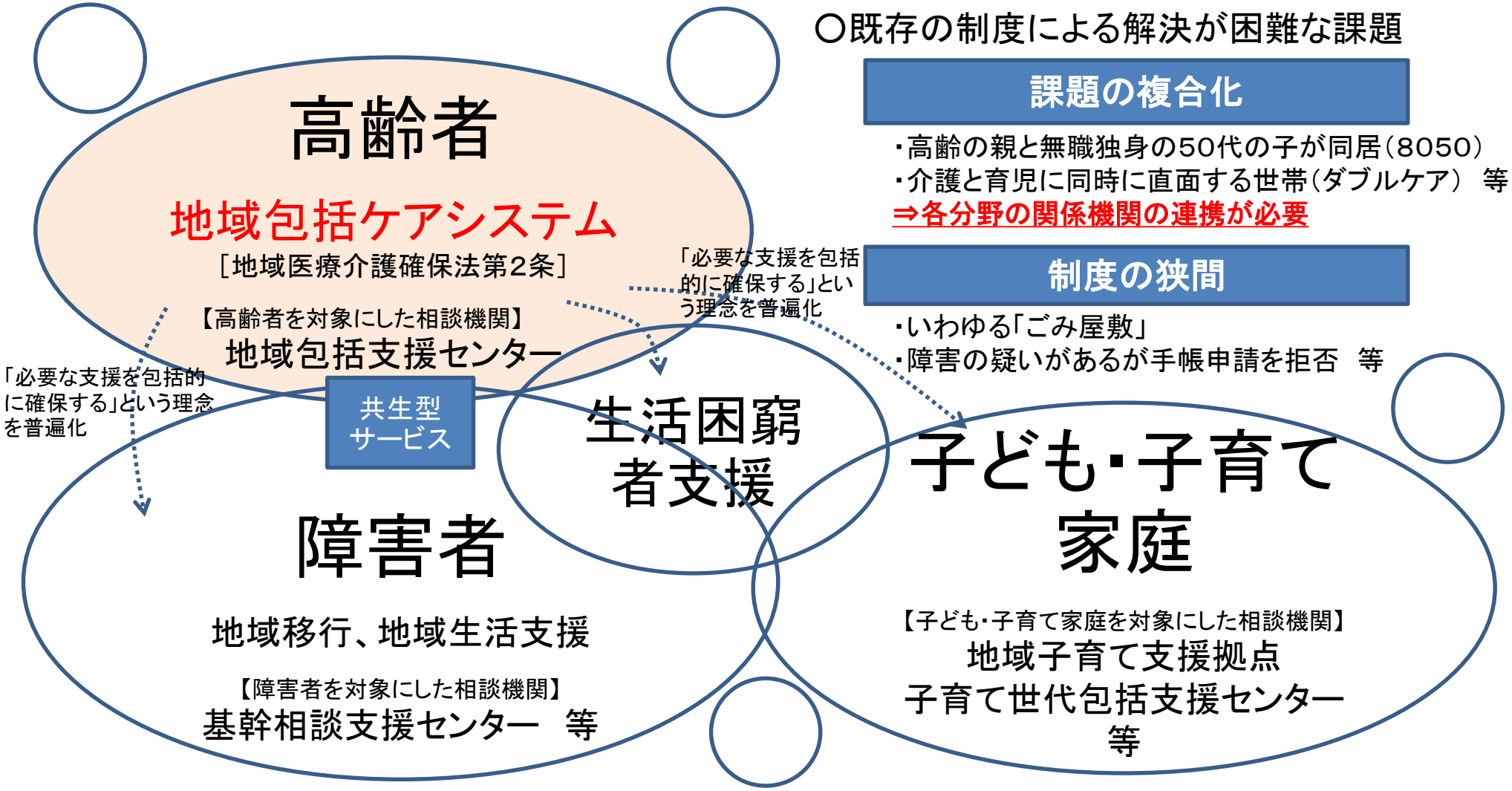

○既存の制度による解決が困難な課題

課題の複合化

・高齢の親と無職独身の50代の子が同居（8050）
・介護と育児に同時に直面する世帯（ダブルケア）　等

⇒各分野の関係機関の連携が必要

制度の狭間

・いわゆる「ごみ屋敷」
・障害の疑いがあるが手帳申請を拒否　等

土台としての地域力の強化

「他人事」ではなく「我が事」と考える地域づくり

地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律のポイント

高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、地域共生社会の実現を図るとともに、制度の持続可能性を確保することに配慮し、サービスを必要とする方に必要なサービスが提供されるようにする。

Ⅰ　地域包括ケアシステムの深化・推進

1　自立支援・重度化防止に向けた保険者機能の強化等の取組の推進（介護保険法）

全市町村が保険者機能を発揮し、自立支援･重度化防止に向けて取り組む仕組みの制度化

- 国から提供されたデータを分析の上、介護保険事業（支援）計画を策定。計画に介護予防･重度化防止等の取組内容と目標を記載
- 都道府県による市町村に対する支援事業の創設
- 財政的インセンティブの付与の規定の整備

（その他）

- 地域包括支援センターの機能強化（市町村による評価の義務づけ等）
- 居宅サービス事業者の指定等に対する保険者の関与強化（小規模多機能等を普及させる観点からの指定拒否の仕組み等の導入）
- 認知症施策の推進（新オレンジプランの基本的な考え方（普及・啓発等の関連施策の総合的な推進）を制度上明確化）

2　医療・介護の連携の推進等（介護保険法、医療法）

①「日常的な医学管理」や「看取り･ターミナル」等の機能と、「生活施設」としての機能とを兼ね備えた、新たな介護保険施設を創設

※ 現行の介護療養病床の経過措置期間については、６年間延長することとする。病院又は診療所から新施設に転換した場合には、転換前の病院又は診療所の名称を引き続き使用できることとする。

② 医療･介護の連携等に関し、都道府県による市町村に対する必要な情報の提供その他の支援の規定を整備

3　地域共生社会の実現に向けた取組の推進等（社会福祉法、介護保険法、障害者総合支援法、児童福祉法）

- 市町村による地域住民と行政等との協働による包括的支援体制作り、福祉分野の共通事項を記載した地域福祉計画の策定の努力義務化
- 高齢者と障害児者が同一事業所でサービスを受けやすくするため、介護保険と障害福祉制度に新たに共生型サービスを位置付ける

（その他）

- 有料老人ホームの入居者保護のための施策の強化（事業停止命令の創設、前払金の保全措置の義務の対象拡大等）
- 障害者支援施設等を退所して介護保険施設等に入所した場合の保険者の見直し（障害者支援施設等に入所する前の市町村を保険者とする。）

Ⅱ　介護保険制度の持続可能性の確保

4　２割負担者のうち特に所得の高い層の負担割合を３割とする。（介護保険法）

5　介護納付金への総報酬割の導入（介護保険法）

・各医療保険者が納付する介護納付金（40～64歳の保険料）について、被用者保険間では『総報酬割』（報酬額に比例した負担）とする。

※　平成30年４月１日施行。（Ⅱ５は平成29年8月分の介護納付金から適用、Ⅱ４は平成30年８月１日施行）

地域における住民主体の課題解決力強化・包括的な相談支援体制のイメージ

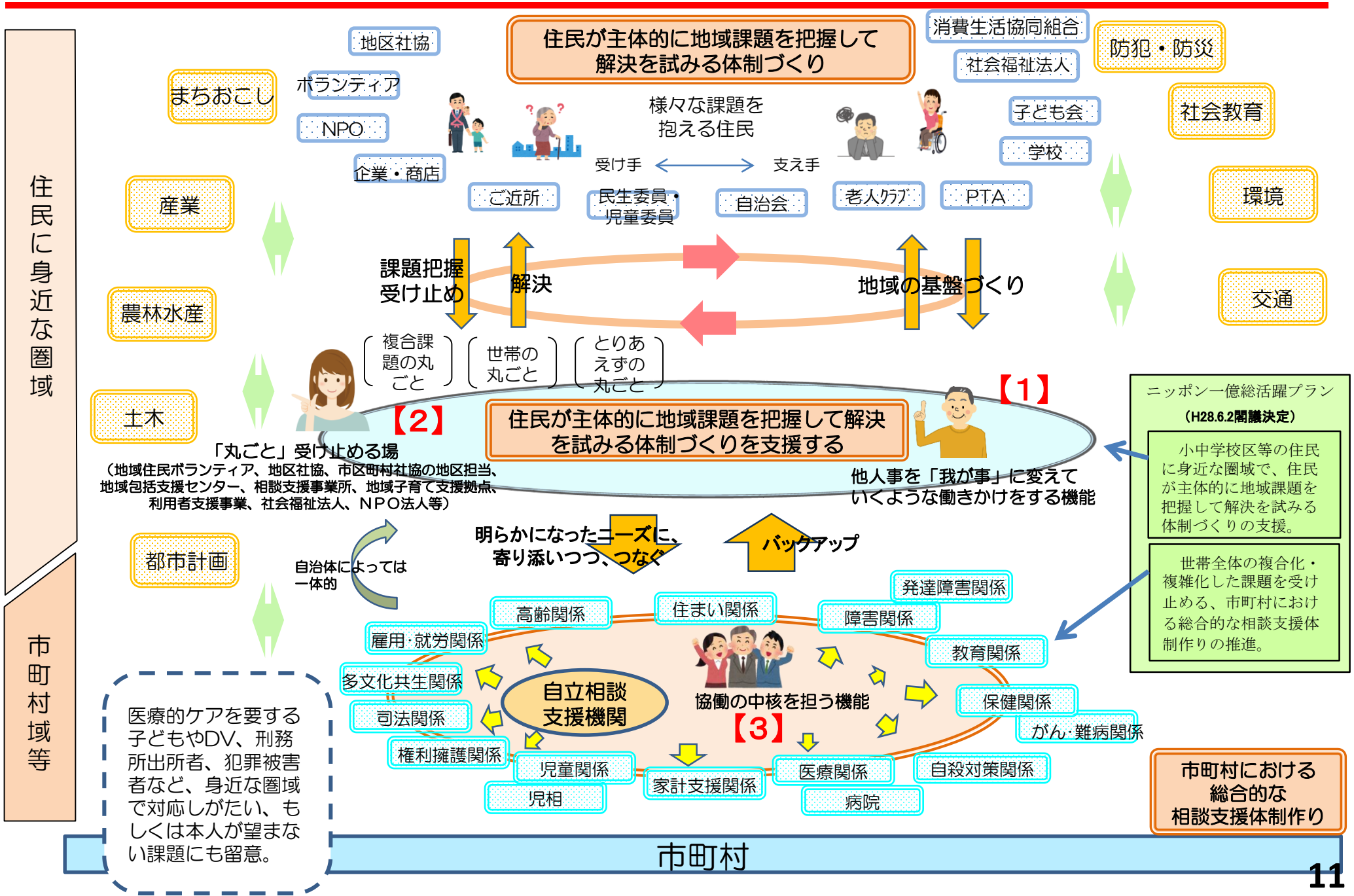

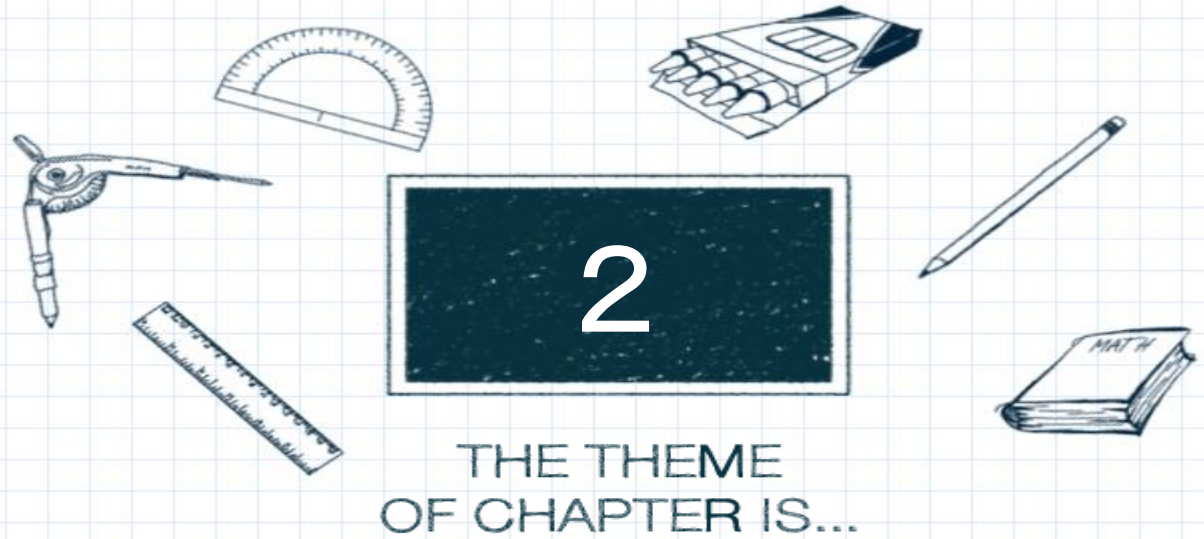

たつの市におけるふくし総合相談窓口の取組み

ふくし総合相談窓口のDVDをご覧ください。

2 ふくし総合相談窓口の支援全体イメージ図

PRESENTATION

相談の入口	支援の内容検討及び決定	相談の出口

ふくし総合相談窓口（全世代・全対象型の相談支援）

自立(個別）支援ケア会議

総合事業等介護サービス

就労支援等障害サービス

医療、年金など各種制度

問題を抱えた本人 → 目標（生きがい、役割など）

役割	本人の意向に寄り添い各種制度等を検討	どういった形で目標を達成できるかともに考える	本人同意のもと具体的な支援(リハビリテーション)を行う
支援の考え方	本人と何をするか（伴走）	本人も何をするか（参加）	本人に何をするか（支援）

COPYRIGHT

2 たつの市地域包括支援課の取組み

PRESENTATION

「我が事・丸ごと」の「地域共生社会」の実現を念頭においた、**横断的に対応する組織**へ

地域包括支援センター（H18年4月～）

地域包括支援課（H28年4月～）

課内に3つの係を置きそれぞれが役割強化

地域包括支援課係（H28年4月～）

生活支援体制整備事業、介護予防・日常生活支援総合事業

総合相談支援係

「ふくし総合相談窓口」（H29年4月～）

認知症支援係（H30年4月～）

認知症施策全般

2 ふくし総合相談窓口の体制

PRESENTATION

○　市役所の「縦割り」の対応から「丸ごと」受け止め、庁内連携をすすめ、横断的に対応する体制

- 課を超えた情報収集・連携へ「個人情報同意書」使用
- 事例を通して深める連携

○　総合的な相談支援体制

『相談支援包括化推進会議』の開催

- 関係者間で、個別ケースに関する支援内容の検討及び意見交換を行う
- 多職種・多機関のネットワーク化の推進

2 ふくし総合相談窓口の体制

PRESENTATION

○多機能な相談体制で対応

・地域包括支援センター（３職種配置）

・認知症相談センター（認知症地域支援推進員配置）

　認知症相談の中でも、複合課題を中心に対応

・在宅医療・介護連携支援相談窓口（保健師配置）

・基幹相談支援センター（相談支援包括化推進員配置）

　3障害（身体・知的・精神）対応の総合的相談支援

　権利擁護、虐待防止、相談者支援事業者への支援等

2 例えば…

PRESENTATION

夫：脳梗塞

妻：初期認知症

娘：知的障害B1

息子：精神障害2級

ごみ屋敷

税金等の滞納

借金

2

具体的な支援内容(案)

PRESENTATION

水道事業所

納税課

高年福祉課

社会福祉協議会

西播磨成年後見支援センター

滞納整理

介護

金銭管理

自己破産

障害年金

就労支援

法テラス等

国保医療年金課

地域福祉課

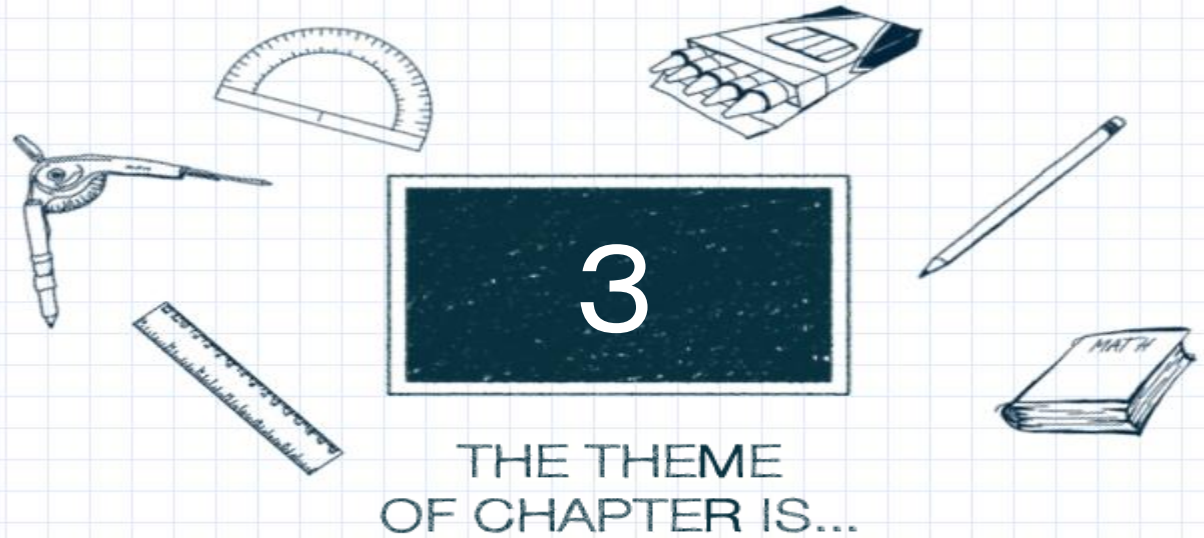

総合事業の方向性について

3 ふくし総合相談窓口の支援全体イメージ図

PRESENTATION

相談の入口	支援の内容検討及び決定	相談の出口

ふくし総合相談窓口（全世代・全対象型の相談支援）

自立(個別）支援ケア会議

総合事業等介護サービス

就労支援等障害サービス

医療、年金など各種制度

問題を抱えた本人 → 目標（生きがい、役割など）

役割	本人の意向に寄り添い各種制度等を検討	どういった形で目標を達成できるかともに考える	本人同意のもと具体的な支援(リハビリテーション)を行う
支援の考え方	本人と何をするか（伴走）	本人も何をするか（参加）	本人に何をするか（支援）

COPYRIGHT

3 たつの市の総合事業について

PRESENTATION

１　訪問型サービス

（１）旧介護予防訪問サービス（現行相当サービス）28か所

（２）基準緩和通所サービス（訪問型サービスＡ）　26か所

２　通所型サービス

（１）旧介護予防訪問サービス（現行相当サービス）46か所

（２）基準緩和通所サービス（訪問型サービスＡ）　33か所

COPYRIGHT

3 自立支援ケア会議

PRESENTATION

○　目的

多職種協働により、自立支援や介護予防、重度化防止等の取組と目標を協議し計画に反映させていく。

○　参加職種

医師、歯科医師、薬剤師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、栄養士、歯科衛生士、主任介護支援専門員、保健師、社会福祉士、認知症地域支援推進員、介護支援専門員　など

多職種によるアセスメントにより、本人のしたいを支援

COPYRIGHT

3 居場所、通いの場

PRESENTATION

１ いきいき百歳体操

- 地域住民が主体となり、週1回以上実施
- 212自治会中140自治会に立ち上がっている（約66％）
- その後買物ツアーや茶話会などをしているところもある。

２ 小地域福祉活動

- 社会福祉協議会が主導し、地域の福祉力を高めることが目的
- 交流活動、福祉支援活動、広報啓発活動、福祉のまちづくり活動
- 212自治会中149自治会に立ち上がっている（約70％）

COPYRIGHT

3 居場所、通いの場

PRESENTATION

３ こどもキッチン

- たつの市内に3カ所にあり月１回開催
- 児童、障害者、高齢者などが集まりお互いに声をかけ合いながら一緒に食事を食べ交流の場となっている。
- 食材は、農家や企業からの無償提供などでまかなっている。
- ９月２日はokuri-monoを実施。みんなのokuri-monoでつくるわくわくカレーや0円ぐるぐるマーケット、0円キッチンの上映を行い約500人が集まった。

COPYRIGHT

3 たつの市の総合事業の方向性について

PRESENTATION

- いきいき百歳体操や小地域福祉活動などから助け合い活動の推進。
- ふくし総合相談窓口を皮切りに今まで関わってこなかった地方創成部局やまちづくり部局また企業などと結びつきを強くし、これまでと違った方法での生活支援の模索。
- コドモキッチンのような高齢者だけでなく障害者なども含めた居場所や活躍できる場所の創出等、たつの市においては、地域共生社会実現を踏まえた総合事業を考えていきます。

COPYRIGHT

御清聴ありがとう
ございました！

たつの市イメージキャラクター
赤とんぼくん

たつの市イメージキャラクター
あかねちゃん